

平成28年度福岡市自殺対策にかかる関係機関取り組み計画

(平成28年6月30日現在)

	団体・機関名	委員	取り組み結果・その他
医療	九州大学大学院 医学研究院	神庭 重信	①公開講座の講師などとして、うつ病の啓発活動を行う。②地域連携の推進
	福岡市医師会	今任 信彦	1. 「一般かかりつけ医と精神科医の連携強化事業」について ①事業活性化のための普及啓発活動の推進 ②事業の円滑なる運営に資するための研修会の開催 ③更なる連携体制の強化(特に小児科医師、産婦人科医師、在宅医療に携わる医師との連携) 2. 「精神科領域におけるソフト救急体制の構築」について ①体制構築の検討 ②救急告示病院や救急隊等の各部門を交えた協議会の開催
	福岡県精神科病院協会	大村 重成	1. 顔の見える病診連携により、自殺の危険のある患者さんの円滑な対応を行う 2. 地域住民に対し、うつ病への知識を深化させるための講演等を行う 3. 市医師会や他の団体と連携を図り、上記の目標を機能的に行っていく 4. ひきつづき精神科救急システムに参画し、夜間・時間外に急患を受け入れる体制の整備を図る。また、医師やその他の職員の配置を充実させることにより、輪番以外でも急患を受け入れることができる体制の整備を図る。
	福岡県 精神神経科診療所協会	中庭 洋一	救急精神科医療への協力→救急における精神科待機指定医への参加、精神科救急センター オペレーターサポートオンコール当番、精神科救急関連調査 措置鑑定における精神鑑定医派遣への協力 啓蒙活動→公開市民講座、みんなの集い、北九州市民精神保健福祉の集いへの主催共催 病診連携の強化、地域連携のシステム構築が早くなされることに協力は厭わない。
	福岡市救急病院協会	壁村 哲平	・引き続き、福岡市自殺予防情報センター作成のリーフレット(ひとりで悩まないで、誰かと話してみたいのです。)等を救急病院協会加盟病院の窓口等に置き、予防広報を実施する。
医療	福岡大学医学部 精神医学教室	衛藤 暢明	① 救命救急センター(3次救急)における重症自殺未遂者に関する調査・介入 これまで実施していたものを継続し、重症自殺未遂者に関する実態調査、介入を行う。 ② 厚生労働省自殺未遂者再企図防止事業への参加 平成27年11月より開始された事業の参加施設となっており、参加同意を得られた自殺未遂者に対して、自殺企図後1週間、1ヶ月、2ヶ月、3ヶ月、6ヶ月時点でのケース・マネージメントを、ACTION-J(厚生労働省 自殺対策のための戦略研究)の手法に基づき実施する。またケース・マネージメントを担うソーシャル・ワーカー、心理士、看護師などを対象とした人材養成のためのPost ACTION-J 研修会を平成28年8月に実施する。 ③ 自殺未遂者支援に関わる人材養成 精神科病院スタッフ、救急医療機関の医療スタッフ、ソーシャル・ワーカーを対象とした研修会、中学・高校の養護教諭、スクール・カウンセラーを対象とした研修会、大学教員・心理相談室職員を対象とした研修会、福岡県弁護士会との自殺問題研究会、福岡県司法書士会との共催での自殺未遂者対応研修会を実施する。 ④ 2次救急医療機関に搬送された自殺未遂者に対する介入・支援のシステムづくり 院内の組織改編に伴い、2次救急に搬送された自殺未遂患者への対応を行う。対応に向けて、救急スタッフの精神的な対応の技術向上を目的としたPEEC研修会(日本臨床救急医学会)を平成28年10月30日に実施する。 【その他(他機関および事務局への連絡事項)】 特にPost ACTION-J 研修会、PEEC研修会に関する御協力をお願い致します。これにより福岡市全体の救急医療機関における精神疾患患者の対応能力の向上が期待されます。

平成28年度福岡市自殺対策にかかると関係機関取り組み計画

(平成28年6月30日現在)

	団体・機関名	委員	取り組み結果・その他
医療	福岡市薬剤師会	原口 恵子	<p>①薬剤師に対してうつ病や自殺予防に関する知識の普及を図ります。 →・薬剤師対象に自殺予防に関する研修会を1回開催 ・自殺予防情報センターの周知</p> <p>②うつ病スクリーニング自己チェック票を適切な相談窓口に取り続き設置し、活用していきます。 →・福岡市内の会員薬局へ自己チェック票を配布 ・来局者の目の付くところに配置</p> <p>③市販の洗剤や睡眠薬・精神安定剤等の医薬品および毒物劇物の適正な取り扱いの啓発教育を引き続き実施していきます。 →薬剤師向けに、向精神薬の管理および乱用防止についての講演会開催</p> <p>④学校薬剤師活動での「薬物乱用および薬物教育」を通して、子供たちに薬物乱用(薬の乱用)の恐ろしさを啓発していきます。 →・学校薬剤師による小中学校での薬物乱用講習会開催</p> <p>【その他】 ・心の健康対応力向上事業への参画を計画しております</p>
	福岡県精神保健福祉士協会	大山 和宏	<p>1. 福岡市自殺対策協議会への委員紹介・派遣。 2. いのちをまもる相談チームハイリスク者支援検討会への委員紹介・派遣。 3. 自殺対策における相談会への人材派遣。 4. かかりつけ医と精神科医の連携についての検討会への委員紹介・派遣。 5. 自殺対策関連の研修会・キャンペーンなどへの参加・広報活動。 6. 司法書士会との合同研修会開催。 7. 弁護士会事業(自死問題支援者法律相談)への人材協力。 8. 自殺対策とその関連事業の啓発啓蒙活動。 上記、昨年度の事業を継続しつつ、他機関との連携を行いながら協力体制の充実を図っていく。</p>
学識	福岡県立大学	小嶋 秀幹	<p>ゲートキーパー養成研修の実施 (民生委員、生活保護課CW)</p>
	福岡県弁護士会 自死問題対策委員会	井口 夏貴	<p>自主事業である自死問題支援者法律相談及び自死遺族法律相談、福岡県精神保健福祉センターの自死遺族相談の相談担当者派遣を引き続き実施する。 また、自死問題支援者法律相談については、佐賀県、熊本県からの相談を受けられるように制度変更した。 福岡大学病院の精神科医師との勉強会についても、引き続き実施し、問題意識等の共有と相互の研鑽に努める予定である。</p>
	福岡県司法書士会	大部 孝	<p>1自殺未遂者・念慮者への支援事業 ベッドサイド法律相談事業は県内で広がりを見せているが、さらなる拡大、内容の充実を図るために活動を継続していく。 その他、自死問題に関する研修会の開催、自殺予防支援機関・団体主催の相談会及び研修会に相談員等派遣することにより、支援機関・団体との連携強化につとめるとともに、ベッドサイド相談事業の拡大・定着を進めていく。</p>
民間	西日本新聞社 論説委員会	田代 芳樹	<p>記事などを通して自殺対策を積極的に取り上げる。うつ病患者に対する社会の理解を深めることや、患者家族を支援するための地域連携の重要性などを訴える。</p>
	福岡いのちの電話	林 幹男	<p>・電話相談業務の実施(24時間365日) ・インターネットによるメール相談システムの実施 ・毎月10日の日のフリーダイヤル相談実施(日本いのちの電話連盟主催) ・他団体との共催による、「自殺防止公開講座」の実施 ・会報やウェブサイトによる情報発信 ・受信統計による相談内容の分析 ・自殺防止のための、支援内容の研鑽 ・相談員の資質向上のための継続研修実施 ・相談業務維持のための相談員募集と養成 ・全国いのちの電話連盟、連盟加入センターとの連携・協力 ・他機関・団体からの講師依頼の受諾・派遣</p>

平成28年度福岡市自殺対策にかかると関係機関取り組み計画

(平成28年6月30日現在)

	団体・機関名	委員	取り組み結果・その他
民間	リメンバー福岡 自死遺族の集い	小早川 慶次	<p>①自死遺族の集いの継続的な開催</p> <p>1) 奇数月の第4日曜日13:00～あいれふにおいて、自死遺族の集い(わかちあい)を継続的に開催。</p> <p>2) 年間6回を開催予定。約100～120名の参加者(うち新規参加者30～40名前後)を見込む。</p> <p>・平成28年 5/22(日)第70回 7/24(日)第71回 9/25(日)第72回 11/27(日)第73回</p> <p>・平成29年 1/22(日)第74回 3/26(日)第75回</p> <p>②自死遺族支援関連の研修会、講演会の講師派遣</p> <p>1) 県内外の自治体、近隣市町村、県内各保健所、その他民間団体等から講師派遣依頼があれば、当会のスタッフを派遣。</p> <p>2) 年間5回程度、対象者(講演、研修会参加者)約200名を見込む。</p> <p>③自死遺族のメッセージ集の無料配布</p> <p>1) 上記①集いに参加した遺族へ配布(年間約40～50冊程度)。</p> <p>2) 当会ホームページを介して、全国、県内外の希望者(自死遺族)へ配付・郵送(月に2～5名、年間約40冊)。</p> <p>3) 上記②講師派遣依頼を受けた講演会、研修会、シンポジウム等において、来場者へ配布(年間約200冊程度)</p> <p>④周辺地域における自死遺族会(わかちあいの会)立ち上げの支援</p> <p>1) 周辺地域、自治体、ボランティア・遺族有志において、遺族会(わかちあいの会)が立ち上がる際、立ち上げ、会の運営ノウハウ、スタッフ研修などの要請があれば、積極的に受け入れる予定(年間1～2件程度を見込む)。</p> <p>⑤小さな子どもがいる遺族の集いへの参加ニーズへの対応</p> <p>1) NPO子どもグリーフサポート福岡へ、託児スタッフ派遣の協力を仰ぎ、アウトリーチによるこどものつどいを開催。</p> <p>⑥会のスタッフ、集いファシリテーターの養成、確保(目標:1名増員)</p> <p>【その他】 引き続き、子どもグリーフサポート福岡主催の「こどものつどい」の告知・PRにご協力いただきたい。</p>
地域	福岡市民生委員・児童委員協議会	山崎 昌敏	<p>福岡市民児協自立支援部会事業計画の一項目に「ゲートキーパー養成研修など受講し悩んでいる人に気付き見守る、自殺対策に取り組む」を掲げた。</p> <p>具体的な効果があるかは不明であるが、民生委員児童委員が自殺問題に今まで以上に関心を持つ機会にしたい。</p> <p>前年度の取り組みについては継続して行く。</p> <p>【その他】 民生委員児童委員の活動中に自殺に関する心の動きを「察知出来るとは考え難い」と言うのが多くの委員の気持ちである。</p>
労働	福岡労働局 労働基準部健康課	杉野 仁俊	<p>メンタルヘルス対策は、一次予防(メンタルヘルス不調の未然防止)、二次予防(メンタルヘルス不調の早期発見・早期治療)、三次予防(メンタルヘルス不調者の職場復帰支援)を総合的に進めるべきものであるが、当面は、ストレスチェック制度の履行確保をメンタルヘルス対策の最重点課題として位置付け、同制度の導入を契機として、事業場におけるメンタルヘルス対策が加速的に進むよう、計画的に取り組む。また、メンタルヘルス対策に取り組んでいない主な理由として「専門スタッフがいない」及び「取り組み方が分からない」が挙げられていることを踏まえ、事業者に対する取組に当たっては、産業保健活動総合支援事業を始めとする各種支援事業の積極的な活用を図る。</p> <p>① メンタルヘルスセミナーの開催(福岡労働局)</p> <p>過去の自主点検結果で、中小規模事業場で取組みの低調さがみられ、50人以上の規模の事業場でも、取組方法が分からないとするものが一定数みられることなどから、ラインケア及びセルフケアを重点にメンタルヘルスセミナーを実施する。</p> <p>福岡県、北九州市、福岡市、飯塚市、独立行政法人労働者健康安全機構(福岡産業保健総合支援センター)、公益社団法人福岡県労働基準協会連合会及び全国健康保健協会福岡支部との共催で、4地区(福岡、北九州、筑豊及び筑後)の事業者を対象に、ストレスチェック制度について説明する。</p> <p>② 個別指導、集団指導及び自主点検の実施(労働基準監督署)</p> <p>事業を問わず、個別指導、集団指導、各種説明会等あらゆる機会を活用し、当局作成のリーフレット(自主点検票付)等の資料を配布してメンタルヘルス対策の重要性を周知する。</p> <p>③ 外部資源の活用</p> <p>メンタルヘルス対策の取組が進まない理由として、「専門のスタッフがいない」、「取組みがわからない」などとするものが多いことから、福岡産業保健総合支援センターの利用推奨、メンタルヘルス・ポータルサイト「こころの耳」を周知する。</p>

平成28年度福岡市自殺対策にかかる関係機関取り組み計画

(平成28年6月30日現在)

	団体・機関名	委員	取り組み結果・その他
労働	福岡産業保健 総合支援センター	織田 進	<p>研修会(メンタルヘルス関連)平成28年4月～9月、9回、10月～平成29年3月、回数未定 福岡県、福岡労働局との共催、メンタルヘルスセミナー4回 裁判例に学ぶメンタルヘルス メンタルヘルス不調者の対応-主治医との連携を中心に- メンタルヘルス不調者に対する解雇、休職等の法的対応の実務 ポスト・ストレスチェック制度～VUCAのメンタルヘルス対策論～など</p> <p>相談事業(メンタルヘルス関連) 月～金 8:30～17:15(休祭日を除く) 事業主、産業保健スタッフ、労働者等からの相談を受けている 平成27年度から新たに全国規模の相談窓口(ストレスチェック制度の導入)を開設</p> <p>従業員50人未満の小規模事業場に対して、ストレスチェック制度を導入する場合、助成金をする。 今年度は、1社のみで申請できる。</p>
	福岡商工会議所事務局	中芝 督人	<p>1. 当所職員による中小企業への巡回訪問や窓口相談を実施し、経営課題について相談・支援を実施。 2. 企業経営者や従業員向けにメンタルヘルスマネジメント検定を2回実施。働く人たちの心の不調の未然防止と活力ある職場づくりを目指して、メンタルヘルスケアに関する知識や対処方法の習得を目的とし実施。 3. ストレスチェック制度に関するセミナーを実施し、事業所の円滑な制度導入を図る。 4. 事務局職員向けにメンタルヘルスに関する研修を実施。</p>
警察	福岡県警察本部 子ども・女性安全対策課	家永 英明	<p>1自殺の実態解明(継続)～ 関係行政機関への自殺統計資料の提供 2自殺未遂者の再度の自殺防止対策(継続)～ 関係機関と協力連携しての情報提供及び広報啓発活動</p>
行政	教育委員会指導部	中村 加代子	<p>○事務局対象の自殺予防研修実施 ○各学校における教職員の自殺予防研修の推進(リーフレット、プレゼンテーションの活用推進) ○教職員向け研修会実施(講師:精神保健福祉センター) ○校内研修で自殺予防の研修を必修化(平成24年7月～) ○児童生徒の自殺予防に関する教育の取り組み状況調査(文科省) ○いじめ問題の取組及び児童生徒の自殺予防に関する普及啓発協議会(文科省)出席</p> <p>【その他】 ○いじめ問題対策連絡協議会に、精神保健福祉センターを構成員とした。</p>
行政	消防局警防部救急課	簗原 博之	<p>①全救急車内にリーフレットを配置し、本人または家族に対し相談窓口等の情報を提供。 ②救急隊員への自殺や精神疾患に対する基礎知識及び対応等の教養、知識の共有を図る。 (参考)平成27年中の救急出動件数72,796件のうち、自損行為で出動した件数は856件(全体の1.2%)であり、昨年から172件減少している(前年比マイナス17%)。</p>
	こども未来局 こども総合相談センター	藤林 武史	<p>①希死念慮や自傷行為等を繰り返す子どもに対して、保健福祉センターや医療機関と連携しながら、電話相談や面接相談等を行います。 ②保護者が自殺未遂や既遂に至った場合の子どもの保護やケアを行います。</p>